

名古屋市教育委員会定例会
(議会上程後公開)

令和7年2月7日
午前10時00分
教育委員会室

報 告

- 日程1 行政文書非公開決定取消等請求事件の提訴について(報告第16号)
- 日程2 稲永小学校改修衛生工事の工事請負契約の締結について(報告第17号)
- 日程3 稲永小学校改修電気工事の工事請負契約の締結について(報告第18号)
- 日程4 上志段味中学校新築空調工事の工事請負契約の締結について
(報告第19号)
- 日程5 上志段味中学校新築衛生工事の工事請負契約の締結について
(報告第20号)

議 事

- 日程6 名古屋市立学校設置条例の一部改正について
- 日程7 名古屋市教育センター条例の一部改正について
- 日程8 名古屋市入学支援金条例の制定について
- 日程9 名古屋市図書館条例の一部改正について
- 日程10 令和7年度一般会計当初予算について
- 日程11 令和6年度一般会計補正予算について
- 日程12 契約の締結について(丸の内小学校改修工事の請負)
- 日程13 契約の締結について(たかしま小学校新築工事の請負)
- 日程14 契約の締結について(天白特別支援学校増築工事の請負)
- 日程15 契約の締結について(橘小学校等複合施設新築工事の請負)
- 日程16 契約の締結について(博物館改修工事の請負)
- 日程17 契約の締結について(博物館空気調和設備工事の請負)
- 日程18 契約の締結について(博物館衛生設備工事の請負)
- 日程19 契約の締結について(博物館自動制御設備工事の請負)
- 日程20 指定管理者の指定について
- 日程21 市長の権限に属する事務の補助執行に係る協議について(第21号議案)
- 日程22 名古屋市学校施設開放に関する規則の一部を改正する規則案について
(第22号議案)
- 日程23 名古屋市図書館第1ブロック施設整備方針の改正について
(第23号議案)
- 日程24 名古屋市教育委員会委員の辞職について(同意第1号)

協議題

日程25 教育に関する教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況に係る点検及び評価について（令和7年度実施）（協議題第18号）

日程26 令和7年4月1日付昇任者の選定事務について（協議題第19号）

議 事

日程27 契約の締結について（博物館電気設備工事の請負）

出席者

坪 田 知 広 教育長

栗 生 万 琴 委 員

山 本 久 美 委 員

水 野 孝 一 委 員

中 谷 素 之 委 員

園 田 理 委 員

教育次長始め、事務局員43名 ※傍聴者0名

（坪田教育長）

それでは、日程第10「令和7年度一般会計当初予算について」を議題といたしますので、事務局の説明をお願いします。

（酒井企画経理課長）

日程第10「令和7年度一般会計当初予算について」につきまして、ご説明させていただきます。

令和7年度当初予算のうち教育に関する事務に係る部分につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定によりまして、教育委員会の意見を求められますので、説明資料を提出するものでございます。

次のページをご覧ください。「予算総額と前年度予算比較」でございます。

令和7年度の教育委員会所管の歳出予算額は2,017億円余となっており、対前年度比で9%の増で、金額にすると167億円余の増となっております。

括弧内に記載したものは職員費を除いた経費でございますが、こちらですと前年度比27%増、金額にして130億円余の増となっており、かなり大型の予算となっているところでございます。

続いて、「○主な増減理由」をご覧ください。

増減理由の一番上にありますのは上志段味中学校の新設で、以下博物館のリニューアル改修等など、施設整備において金額が大きく増加したことが主な要因となっております。

当初予算のうち臨時・政策経費というものがございまして、こちらは市長による政策判断が必要なものでございます。

歳出ベースでは72億円余、一般財源ベースでも50億円余ということで、令和6年度の予算が一般財源ベースで39億円余でございましたので、11億円ほど増えているということでございます。

次のページをご対応ください。ここからは主な施策の一覧でございます。

令和7年度の当初予算における主な施策につきまして、コンパスぷらんの柱に沿って掲載いたしました。時間が限られておりますので、事項をしばってご説明させていただきます。

はじめに、「ナゴヤ・スクール・イノベーション事業」でございます。

こちらにつきましては、授業改善等の推進として、学校間の連携を推進する取り組みなどを実施するほか、新たに「柔軟な教育課程編成に係る研究」といたしまして、授業時間の5分短縮に加えて、5教科の標準授業時間から約1割の時間を集積し、その時間を自律学習や自己探究などの時間にあてるモデル授業を4校で実施したいと考えております。

同じページの一番下の事項をご覧ください。「野外教育センターのあり方検討基礎調査」でございます。

稲武や中津川といった野外教育センターについて、大分古くなってきていますので、リニューアルなど今後のあり方について基礎的な調査を進めていきたいと考えております。

次のページをご覧ください。

一番上「キャリアタイムの実施」でございます。

キャリア教育を推進するために、子どもが自分らしさや自分の生き方を探究する「キャリアタイム」を去年と同様に実施してまいりたいと考えております。実施内容については、出前授業や職業体験・職場訪問、複数の企業による出展ベースへの参加プログラム、体験活動やワークへの参加プログラムなどございまして、令和7年度には、新しく「高校生向けインターンシッププログラム」を実施する予定でございます。

続いて、4の一番上「中学校のスクールランチ事業のあり方検討」でございます。

スクールランチ事業を安定的に継続するために、PFIの導入を含めた新たな契約手法の検討のための調査を実施してまいりたいと考えております。

次のページをご覧ください。

上から三つ目「休日中学校部活動に代わる地域クラブ活動」につきましては、国の地域移行の方針を踏まえ、令和7年10月から土曜日と日曜日の部活動は原則実施せず、その代わりに地域の団体・事業者等による地域クラブ活動を実施いたしますので、そのために必要な環境整備の予算が掲げられております。

具体的には、地域クラブ活動を実施する団体等への施設貸し出しに係る施設管理委託や、団体や指導者への研修、モニタリングを実施いたします。そのほか、申し込みに必要な専用ウェブサイトを構築するための費用などが計上され

ております。

次のページをご覧ください。

上から三つ目「日本語指導が必要な児童生徒への支援」につきましては、現在御園小学校で実施している初期日本語集中教室で、小学校1、2年生の受入を新たに実施したいと考えております。

また、中学校では、授業がタブレット上でそれぞれの母国語にリアルタイムで自動翻訳されるブラウザ型のAI翻訳ツールを5校で実施いたします。

次のページをご覧ください。

一番上「なごやか中学校（夜間中学校）」が令和7年4月から開校いたします。こちらは笹島小・中学校内にございます。

続いて、次の項「なごや子ども応援委員会の運営」でございます。

こちら拡充となつてございますが、小学校のスクールカウンセラーに待機時間が発生している現状を受けまして、これを解消するために小学校の非常勤スクールカウンセラーの配置時間を拡充するとともに、夜間中学校にも非常勤スクールカウンセラー、非常勤スクールソーシャルワーカーの配置を実施するものでございます。

次の項「校内の教室以外の居場所づくり」でございます。

こちらにつきましては、現在中学校87校で実施しているものを110校まで拡大、それから小学校でも5校で新たにモデル実施するものでございます。

次の項「学びの多様化学校の調査研究」については、不登校及び不登校傾向の子どもにきめ細やかな学びの場や機会を提供するため、学びの多様化学校の設置に向けた調査を実施いたします。

次のページをご覧ください。

ページ中部、8の一番上「夜間中学校就学に係る経済的支援」ということで、夜間中学校に通われる生徒に対しても、就学援助に類する経済的支援を実施してまいります。

次の項「高等学校等給付型入学支援金」でございます。

これまでは貸与型で入学準備金を貸していましたが、給付型に切り替えて、世帯収入が590万円未満の世帯に対して、1人あたり70,000円の給付をさせていただくものでございます。

次のページをご覧ください。

一番上「私立高等学校授業料補助」につきましては、年収1,110万円以上の世帯に対して、今までは第3子にのみ補助していたものを、第2子にも支援することにより所得制限を撤廃し、また、通信制の高校生にも補助を実施するものでございます。

次のページをご覧ください。

一番上「PTA活動活性化に向けた調査」では、PTAの実態調査や支援の方向性の作成など実施してまいります。

ページ中部、12の一番上「教員人事の改革の推進」につきましては、教員人事事務の効率化及び最適化を図るため、システムの構築に向けて、現状の分析や他都市調査を実施いたします。

また、教員人事に携わる職員が多忙化していることを受け、繁忙期における事務派遣の予算もこちらに計上してございます。

一番下「橘小学校等複合化整備事業」では、橘小学校、中生涯学習センター、前津福祉会館及び前津児童館の複合化施設について、令和7年度には設計を進めるとともに、仮設校舎の設置を実施してまいります。

続いて、12ページをご覧ください。

ページ中部、14の一番上「小学校統合校の整備」でございます。

こちらにつきましては、令和6年度から引き続き千種区の設計、中区及び港区の統合で改修、天白区の統合で改築、新たに西区の統合で設計、これらの予算が計上されております。

一番下「生涯学習センター等の利活用調査」につきましては、老朽化が著しい生涯学習センター等のリニューアルに向け、機能統合等を検討するための利活用調査を実施いたします。

次のページをご覧ください。

一番上「星が丘図書館（仮称）の整備」につきましては、先ほどの議案で説明させていただいたとおりでございます。

次からは17ということで、博物館・美術館・科学館についてでございます。

美術館については、一番上に整備検討調査が掲げられてございます。

その二つ下の「秀吉清正記念館の利用環境整備」につきましては、令和8年の大河ドラマ「豊臣兄弟！」となつてございますので、連動して重要文化財を含む資料を中心とする特別展示に向けた利用環境の整備を実施いたします。

次のページをご覧ください。

19の一番上「児童生徒用1人1台端末等の更新」につきましては、令和7年度に契約をして、令和8年度中に端末を更新する予定をしております。

令和13年度までの調達・運用保守管理に係る経費を198億円ほど見込んでいるところでございます。

15ページ以降は債務負担行為でございます。

債務負担行為は、予算の単年度主義の例外の一つでございます。事業が複数年度にわたる場合に契約年度の翌年度以降における支出見込みの限度額をあらかじめ定めておくものでございます。ご覧いただければと存じます。

17、18ページについては、教育委員会事務局の組織についてでございます。

令和7年度における教育委員会事務局の組織について記載させていただいております。新設や名称変更のあった組織については、網掛けをして表示しております。

組織改正の大きな変更点といたしましては、教育委員会全体に係る人事業務

を所管する人事部を新設いたします。さらに、人事部において職員倫理意識の向上を所管する組織や、教員人事制度改革を所管する組織、教員に係る採用から育成までを一貫して所管する組織を新設いたします。

また、新しい学校づくり推進部に教育相談課を新設するほか、学校D X推進課を教育D X推進課に名称変更し教育支援部から総務部に移管、教務部の廃止に伴い学事課を教育支援部に移管いたします。

その他、不登校やいじめ対策などの児童生徒支援、学校給食等に係る事務の執行体制を強化しております。

19ページは予算定員についてでございます。

令和7年度の職員定員は、前年度比で51人増加し、13,200人となります。

主な増減理由は、小・中・特別支援学校における主幹教諭の配置や、夜間中学校の新設、義務標準法に基づく配置に伴う義務教育に係る教職員の増でございます。

予算の公表は、2月12日（水）の予定となっておりますので、それまでの間情報の取り扱いにご留意いただきますようお願いいたします。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

（坪田教育長）

説明が終わりましたので、ご意見、ご質問があればお願いします。

（中谷委員）

ご説明ありがとうございました。大変大型の予算で、教育委員会としては必要な予算をある程度前向きに評価していただいたのかなと思いました。

「区分」についての説明がなかったように思いますが、文字どおり読んで拡充するもの、継続するもの、あるいは新規で始めるものというふうに理解しました。

拡充というのは、予算的にも同規模以上のレベルでつけているということで、例えば、ご説明にもあった5ページの「日本語指導が必要な児童生徒への支援」では、前年を超えて、小学校1、2年生の受入や翻訳ツールを5校で導入ということですが、これで十分かどうかというのはまだまだ課題が大きいと思いますが、こういう施策が可能になったということで理解ができるんですけども、2ページ目の拡充となっている「ナゴヤ・スクール・イノベーション事業」ですら、予算としては3分の1で、これは予算の額によって決まるものではないかと思いますが、それにしても拡充と書くのは適切ではなく、継続ではないかというふうに思うんですね。

例えば、キャリア教育について、予算は倍弱になっておりますし、子ども応援委員会に関しては、もはや別枠のような大きな予算が充てられているということで、これも拡充ということで理解ができるかなと思います。

もう一つは、予算と評価ということにつながると思うので、ここまで予算を立てた時に、これによってどんな成果を考えるのかということも併せて、資料に記入することではないかもしれませんが、例えば、本市として不登校対策の効果をどのぐらいで考えているのかとか、主体的な学びをイノベーションで考えるのなら、それをどのような評価で考えるのかということも併せて考えるべきことで、何年かやらせていただいて行政的に縦割りになっているということはよく分かったんですけれども、だから、結局一生懸命やりましたそれで結果はこうでしたということだとどまってしまうのではないかと思います。

普通に考えると、施策に対しては評価が紐づいているべきであって、そういった観点はないでしょうかというのが二つ目です。

(酒井企画経理課長)

一つ目の区分につきましては、拡充・継続・新規がございます。

この辺りは、教育委員会としての思いはあるんですけれども、市全体の取り決めとして、どのように予算を打ち出していくのかということで、中心となる財政局や市長・副市長と考えながら決めております。

具体的には、金額が下がったとしてもやる内容が増えているという場合がございます。例えば、「ナゴヤ・スクール・イノベーション事業」につきましては、金額が1億2,500万円から4,500万円に下がってございます。ただ、スクール・イノベーション自体は、進めていく際に学校には業務委託など様々な支援が必要になりますが、今までは1、2年目を支援しておりましたが、2年目以降は自走できるのではないかとということになってくれば、予算は必要なくなります、同じようなことができるということになりますので、令和7年度については4,500万円ほど予算がついておりますが、やはり1年目の学校には予算が必要だけれども、2年目以降の学校は予算が不要なく自走していこうという予算組みをしたものでございます。

拡充となっておりますのは、先ほどの説明で申しました新しいモデル授業に取り組んでいくものですから、今までと同じことだけではなくて新しいこともあるので、拡充ということで打ち出していけるのではないかと市全体で議論があって掲げさせていただいているものでございます。

こういったことを一つ一つやっていって、区分を決めていっているということでございます。

二点目の評価につきましては、予算があり、それを執行して、決算があり、決算に対する点検評価や市会の決算委員会といったものでご評価をいただいくものでございます。

私どもとしては、ついた予算をだらだらと執行するというよりも、厳しい評価に耐えられるようにこれから執行していくということで、気を引き締めてやっていきたいと考えております。以上です。

(中谷委員)

本市全体の学校数に比して、実際に子ども主体の取り組みというものがどのくらい実現しているのかというのは、モデル校なり施策が打たれているところとそうでないところを考えれば、まだやれていない学校ばかりだと思いますし、そのためにはもっと根本的な施策が継続的に必要だと思いますので、私としては、拡充というのは適切ではないのかなと捉えました。

また、その評価についても、予算に合わせて考えるような仕組みを全体で共有して、一生懸命やりましただけではなく、危機感をもって、他都市と比較してそれに見合うような結果をおさめて、子ども達の満足度が一定の水準で担保されたとか、そういうことが必要なのではないかと思います。

多様化学校のこともイノベーションの主体性みたいなこともそうですが、もう少し予算や施策と結果を紐づけて考えるような習慣が、本来あるべきではないかなと自分の経験の中では考えておりますので、共有できればと思います。以上です。

(粟生委員)

ご説明ありがとうございます。設備に関しては、社会インフラの老朽化ということにつながって、どうしてもマイナスをプラスにしていくという費用がかかっているということでは、対前年増額というのはいたしかたないのかなと思います。

質問が二つありまして、一つはスクールカウンセラーの配置時間を大きくするということですが、例えば、小学校1校年間280時間を1,120時間とか、小学校2校を1,260時間ということで、3倍規模に増えていると思いますが、具体的にこの小学校名を教えていただけるのであればどこなのか。そのうえで、なぜここまで求められているのかということ、良い傾向なのか現状を知るという意味で教えていただけますでしょうか。

特にスクールカウンセラーとキャリアナビゲーターというのは、名古屋市の本当に素晴らしい特徴だと思っておりますので、その辺り教えていただきたいです。

二つ目の質問が、学びの多様化学校の調査ということで調査費が計上されていますが、この実現の計画、具体的にはこの学びの多様化学校がいつからスタートするのかということも教えてください。

この質問の背景は、昨日教育のセッションということでお話をさせていただいた時に、保護者の方がたくさん来ていただいて、「子ども達が選択できる選択肢を増やしてほしい」とおっしゃっていました。名古屋市では、スクール・イノベーション、学びの多様化及びなごやか中学校など、他都市と比べて先進的な取り組みもたくさんあるものですから、その辺りの期待値も含めてご質問を受けたので、教えていただければと思います。

(平松子ども応援課長)

なごや子ども応援委員会に関しましてご質問いただきありがとうございます。

今回の非常勤スクールカウンセラーの配置時間拡充につきまして、考え方としては、お子さんが相談したいとなった時に、例えば、今度の水曜日にカウンセラーがくるからその時にとできるのが理想なのですが、現状、学校によってはものすごくお待ちいただく学校がございます。2、3週間、中にはもっとお待ちいただくこともございます。

そうしたことから、子ども達の悩みは目まぐるしく変わっていくものでございまして、2週間も3週間もお待たせしていると悩みが変わったり、より深刻になったりといったことがございますので、できるだけスピーディーにご相談に応じたいということで、特にお待ちいただいている学校につきましては手厚く、それなりにお待ちいただいている学校については拡充するという考え方でこのように時間にばらつきがある予算になっておるところでございます。

そして、お尋ねいただきました具体的な学校名につきまして、私どもとしては予算要求をする段階で、令和5年度の後半に調査をした状況に基づいて予算要求をさせていただいておりますので、その時の学校名は把握しております。ただ、実際の予算執行の段階では、最新の状況、つまりは令和6年度の状況を調査したうえで学校を決定していきたいと考えておりますので、ここでの具体的な学校名の答弁につきましては、控えさせていただきたく存じます。よろしく願いいたします。

(栗生委員)

承知しました。ありがとうございます。

物理的にお子さまが待っているところを解決するためということですね。素晴らしいと思います。

コメントですが、DXの担当をさせていただいている中で、教育DXという専門の部隊ができたことは非常に嬉しく思います。かつ、DXも予算と時間をかけるという従来のデジタル化ではなく、簡易的な様々なシステムが出てきていますので、効率良く、スピードというところも意識していただきたいなと思います。

特に人事面は、昨年色々と課題もありましたので、人事×デジタル化ということで、しっかりとデータを残して、評価も含めて後から履歴が追えるようにというところは、優先順位を上げてぜひやっていただきたいです。

(畑生新しい学校づくり推進課長)

多様化学校の設置時期についてご質問いただきました。

今年度も有識者会議を複数回開催いたしまして、現在検討中というような状況でございます。

ただ、文部科学省の方でも多様化学校については、分教室型も含めてではありますが、全国で300校程度設置していきたいといった目標を立てておりまして、その目標期間が令和9年度までとなっておりますので、本市としても、それは参考にしていきたいと考えております。

また、その中で実際にいつからということにつきましては、例えば、どういった場所に設置するのか、その場所がいつから活用できるのかといったことにも影響を受けるものと考えておりまして、引き続き検討させていただきながら、会議の状況等につきましては、教育委員の皆さまにもご報告をさせていただきながら進めてまいりたいと考えております。

(栗生委員)

ありがとうございます。私大学の教員をしている立場で、近年入学者を見ると、不登校からN高校に入って、そのまま大検を受けたりしながら大学に進学される生徒さんもいて、以前もお話ししたことがあります。N高の場合、授業料が高いというハードルがありまして、そういった場合不登校の方の受け皿がなくなって、もう一度社会に呼び戻すという仕組みがということがありますので、民間の力であるとは思いますが、ぜひ公教育でも進めていただきたいです。よろしくお願いします。

(山本委員)

企業だと、何かに投資した場合には必ずその結果を見て、その結果が悪かった時にはやめるとか改善するということが一番大切で、予算が降ってくる訳ではないので、この予算がこういう結果を出しました、それで良かった場合には継続しなければいけないだろうし、足りなかった場合には予算をまたつけなければいけないと思うんですけど、ここ2年ほど見させていただいている中で、上手くいかなかった時にやめるという判断が全くなくて、良くなくてもそのままなんとなく流れていく。一般企業であればそれは潰れることなんですね。それが税金であれば必ずやっていけるという考え方を変えないと、税金は市民からいただいているお金なので1円たりとも無駄にすることはいけないと市民としては思うので、その良し悪しというのをしっかりと、悪かったことを認めないといけないのかなと。そして、すごい決断だとは思いますが、間違っている時は認めて変えていくということがあるべきかなと思います。

(坪田教育長)

ありがとうございます。企業経営の観点から重要なご意見をいただきました。その点について総務部長どう思いますか。

(木村総務部長)

中谷委員からのご質問にも関係するんですが、今日の議題にもあります事務の点検・評価でございますが、法律で教育にあえて上乗せされていて、他の市役所の分野ではない特別なことでございます。

やはり、教育の予算に関しては、そういう仕組み込みで教育委員の皆さま、外部の有識者の方々の点検を受け、さらにその後議会の点検を受けるという、手続き論的に法の仕組みからも重視されているということになってございます。

その中で、先日もご指摘をいただきましたが、他の行政計画は☆の数でその時点までの進捗状況の順調さを表すということをやっておるんですが、それは過去1年分のことであって、それを踏まえて将来どうするのかは分からないというご指摘をいただきまして、今の点検・評価は漢字2文字で「拡充」「継続」「縮小」「改善」としております。

今の山本委員のご指摘を申しますと、「縮小」「改善」というのがなかなか目立たなくてあまり覚えがないというご指摘だったかと思えますけれども、今回は予算でして、企画経理課長からご説明させていただいたとおり、夏場には点検・評価で、前の1年間でどうだったのか、これからどうしていくのかというご議論をいただきます。その際に、計画全てを一気に見せられても、今日と同様で時間が限られた中でやりますので、なかなか大変というお話もあって、やり方の改善の提案をさせていただいております。

令和7年度というのは、コンパスぷらんの初年度である令和6年度を振り返る年になりますので、その振り返り方がこれで良いのかというのは、またご意見をいただきながら、1年のサイクルの中で今日のご指摘にお応えしていくことになるかなと思います。よろしくお願いいたします。

(中谷委員)

その時に、予算のつけ方はこうでした、こういう事業案でしたというのは入らないんでしょうか。

(木村総務部長)

本日の日程25の資料の中に、実際に評価した冊子の内容が入っておりますけれども、決算額が入っていたのが今までのものでございますが、ご指摘を踏まえて予算額も載せようと思えば載せることはできますので、様式を工夫して変えることはできます。

(中谷委員)

それだけ拡充として姿勢を示したものについて、どうだったのかということを知ることが、今山本委員がおっしゃったことで私も思うので、そういう観点も情報としてはある方が良いのかなと思いました。予算額としてどれだけ変動

があったものについての評価ということで。

(木村総務部長)

何かそういうページを作るとか、前年度より予算が増えていたものについて一覧で見れるような、そういう様式にもできるかなとは思います。

(坪田教育長)

本当に山本委員のおっしゃるとおりで、私が思うには、教育は結果の測定ができないと諦めている部分がそもそもあって、企業のようにお客さんが増えるとか利益があがるとかということではないから、教育は測るものではないという人もいるし、測れないと思っている人もいるし、そこが企業の方から見ると、学力調査もやっているし体力調査もやっているし、Q Uのデータとか色々なものがあって、個々のことも学級のことも学校のことも市全体のことも測れるのに、そういうアウトカムを何も活用せずにとただインプットだけ、予算を増やすこととか人を増やすことだけをやっているのではないかという疑問を持つのは当然であって、例えば、何人学級が良いかといって40人から35人に減らしました、さらにまたというのが国の動きでもあるので、我々もさらにどうしていくのかをお諮りすることになると思うんですけど、同じ議論になると思うんですね。40人を35人にして、どれだけ一人一人のきめ細やかなことができて、学力が全員上がって、一人も取り残さないようになったのか、いまだになっていないのか。だとしたら何人学級が適正なのかという、多分答えがどこからも出てこないんですよ。一方で、名古屋でも単学級でなおかつ1桁しか子どもがいない学年とかクラスがある訳ですよ。そこでは、全員とは言わないですけど、90%以上を80点以上にできたのかとかですね、そういうことを測りたいところですけど、多分そうはなっていないくて、何人にしてもできないのかみたいな、じゃあやり方を変えないと、40人のやり方を9人のクラスに対しても同じように一方的にレクチャーしていても上がる訳がないんですよ。

そんなように色々と結び付けてやっていかないと、全体もありますけどせめて名古屋では、人事権も持っていて財源もこれだけあって、色々なことができるはずなので、もっと有効な使い方を自分でも国からも県からも言われずにできるのに、こうやって上手く成果が測れていないというのは、大きな課題だなというふうに感じていますので、先ほどの点検・評価の仕組みも実効性のあるものにしていかなければいけないですし、もっとデータがあるものを上手く使わないと、何も測れないままで財政当局に対していつも弱いんですよ。成果はと言われた時にないみたいな、でも子ども達は笑顔になりましたとか、そういう話ではもうこれ以上拡充は難しくなってしまうので、キャリア教育しかりカウンセラーしかりだと思いますけど、本当にあるものをきちんと活用してデータ化して、それをエビデンスにしていくということで、測れるものが全てで

はないというのは大前提ですけど、測れるものについては出していくようにしないとだめかなというのは私も認識しています。

(中谷委員)

国レベルでも世界レベルでもそうだと思うんですけど、一番分かりやすいのは、不登校児童生徒が1年間で5万人増えて、その前には30万人と言われていてメディアも使って打ちだしていたのに、次の年に5万人増えているというのは、明らかに学校に行こうというキャンペーンは上手くいかなかった訳で、その子達が学校には行かないけどそれなりに満足感を持って過ごしているのかとか、そちらを評価していかないといけないですし、本市としても不登校数はどんどん増えて来年も予想以上に増えると思うので、今教育長言われたように、その子達がどうなっているのかということに責任を持たないと、一人も取り残さないとはとても言えないと思うので、一生懸命やってますだけでは無責任ではないかというふうに教育に関わる者としても思いますので、教育相談とかそっちのことだけではなくて、子どもが学校で楽しく学べているかという軸も含めて、ちゃんと結果を見ていかなければというのは賛成で、私自身は強く思います。

(坪田教育長)

塾に頼る保護者が増えているのではないかというのは実感があって、別に頼ってもいいんですけど、でも、必ずしも頼らなくてもいい公立学校教育を確立しないと、近くの学校に皆さん安心して行きなさいと胸を張れない気がするので、その辺を学校も我々も気を付けないといけないなど。結果にコミットする公立学校、教育委員会でありたいと思うところでございます。

(水野委員)

ご説明ありがとうございました。必要なところに予算が充てられるのかと心配しながら見守っておりましたが、大切なところにしっかりと予算がついたと思います。ありがとうございます。

(坪田教育長)

それでは、他にご意見もないようですので「令和7年度一般会計当初予算について」につきましては、原案のとおり承認してよろしいでしょうか。

(各委員)

異議なし。

(坪田教育長)

ご異議なしと認め、そのように取り扱わせていただきます。

それでは、次の議事に移りますので、職員の入れ替えをお願いいたします。

(坪田教育長)

それでは、日程第11「令和6年度一般会計補正予算について」を議題といたしますので、事務局の説明をお願いします。

(酒井企画経理課長)

日程第11「令和6年度一般会計補正予算について」につきまして、ご説明させていただきます。

先ほどのものは、令和7年度の予算でございましたが、今からご説明させていただきますのは、今年度の補正予算になります。

先ほどと同様に、教育に関する事務に係る部分につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定によりまして、教育委員会の意見を求められますので、説明資料を提出するものでございます。

1 ページ、「令和6年度2月補正予算の概要（教育委員会所管分）」をご覧ください。

今回、2月補正予算で提出いたしますのは7事項でございます。

うち6事項は国の補正予算に伴い、私どもも補正予算を行うというものでございます。令和6年度中には事業が完結いたしませんので、全額翌年度に繰越しいたします。

残りの1事項につきましては、新たに予算を計上するものではなく、令和6年度当初予算の一部について、年度内に工事が終わらないため、繰越明許費を取得するものでございます。

一つ目は「校舎等のリニューアル改修」でございます。

こちらは、おおむね築40年程度の校舎等につきまして、あと40年程度使用するために行う工事でございます。改修内容につきましては、ご覧のとおり外壁改修、屋上防水、内装改修、トイレ改修などで、実施校については、令和7年度の工事・設計の校数がそれぞれ掲げられております。

続きまして、「校舎等の保全改修・設備改修」でございます。

こちらの工事では、おおむね築60年程度経過した校舎等と対象としております。20年と60年で保全改修を行い、40年で先ほどのリニューアル改修を行うということで計画しているところでございます。60年経過した建物にこちらの保全改修を行うと、あと20年ほど使用できるということで、全部で校舎は80年程度使用できると考えております。

改修内容につきましては、先ほどのリニューアル改修と違い、内装改修がなく、外装改修、屋上防水、トイレ等改修を行うもので、実施校については、令

和 7 年度の工事・設計の校数がそれぞれ掲げられております。

次のページをご覧ください。

「学校トイレの環境改善」でございます。

「1 趣旨」にございますように、洋式化率の低い学校について、トイレの洋式化等を実施するものでございます。

続きまして、「学校体育館空調設備の整備」でございます。

こちらにつきましては、現在、小学校の体育館に空調の整備を進めているところで、その工事・設計の校数がそれぞれ掲げられております。

次のページをご覧ください。

「指定避難所給排水機能の確保」でございます。

こちらは、震災時に避難所となる小中学校について、そこでもトイレの使用等ができるよう埋設されている給排水管の改修を実施するもので、校数については記載のとおりでございます。

続きまして、「学校施設のバリアフリー化」でございます。

こちらにつきましては、障害のあるお子さんが学校に快適に通っていただくために、学校施設のバリアフリー化を実施するものでございます。エレベーターをつけたり、車いす使用者用トイレをつけたり、スロープをつけたりということが掲げられております。

最後、「科学館B6型蒸気機関車等の展示整備」でございます。

こちらにつきましては、令和 6 年度の出来高が想定したようにあがらないということで、所要額を翌年度に繰越すものでございます。

完成は来年冬ごろと聞いておりますので、楽しみにしていただければと思います。

次のページをご覧ください。

「令和 6 年度予算について」でございます。

教育委員会所管の令和 6 年度当初予算は、1,899 億円余でございます。6 月と11月に補正予算をやっておりまして、6 月は医療的ケア児の関係で、11月は職員の人件費補正でございます。

今回の補正予算を加えますと、全部で 2,148 億円余となるものでございます。

予算案の公表については、先ほどと同様に 2 月12日（水）となっておりますので、情報の取り扱いにはご注意ください。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

(坪田教育長)

説明が終わりましたので、ご意見、ご質問があればお願いします。

(坪田教育長)

特にご意見もないようですので、「令和 6 年度一般会計補正予算について」

につきましては、原案のとおり承認してよろしいでしょうか。

(各委員)

異議なし。

(坪田教育長)

ご異議なしと認め、そのように取り扱わせていただきます。

(坪田教育長)

それでは、日程第6「名古屋市立学校設置条例の一部改正について」から日程第9「名古屋市図書館条例の一部改正について」まで、以上4件を一括議題といたしますので、事務局の説明をお願いします。

(東海林総務課長)

日程第6から第9につきましては、教育に関する条例改正を市会議案として諮るにあたりまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、教育委員会の意見を求めるものでございます。一括してご説明させていただきます。

日程第6「名古屋市立学校設置条例の一部改正について」でございます。

ナゴヤ子どもいきいき学校づくり計画に基づきまして、千種区の内山小学校及び大和小学校を統合して「みやこ小学校」とするものでございます。

令和8年4月1日に現在の内山小学校の位置に統合校を開校し、令和11年4月1日に現在の大和小学校の敷地に新築する校舎に移転いたします。

次に、日程第7「名古屋市教育センター条例の一部改正について」でございます。

教育委員会事務局組織の見直しに伴いまして、名古屋市教育センターが現在行っている事業の一部を廃止するものでございます。

施行期日は、令和7年4月1日でございます。

続きまして、日程第8「名古屋市入学支援金条例の制定について」でございます。

経済的理由により就学の支援が必要と認められる者に対しまして、高等学校等に入学をするために必要な学資を支給するため、名古屋市入学準備金条例の全部を改正し、新たに条例を制定するものでございます。

受給資格を有する者は、「生徒本人が本市の区域内に住所を有すること」、「保護者等が本市の区域内に住所を有すること」、「愛知県内に所在する中学校等に在学していること」、「愛知県内に所在する高等学校等に入学しようとする者であること」、「生徒本人が16歳に達していない者であること」、「経済的理由により就学の支援が必要と認められること」、この六つの条件を備え

る者でございます。

支給額は70,000円でございます。

施行期日は、令和7年4月1日でございます。

最後に、日程第9「名古屋市図書館条例の一部改正について」でございます。

名古屋市北図書館、楠図書館、山田図書館、港図書館、南陽図書館及び南図書館に指定管理者制度を導入するものでございます。

本市図書館では、東図書館始め9館に指定管理者制度を導入いたしております。さらなる民間活力の活用により、サービス向上を図るため、一定数の直営館を残しつつ、指定管理者制度を新たに6館に導入します。

なお、指定管理者は窓口業務や施設管理等の業務を行い、直営館は図書の選定や指定管理者の管理監督等の業務を行います。

施行期日は、令和8年4月1日でございます。

以上4件につきまして、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

(坪田教育長)

説明が終わりましたので、ご意見、ご質問があればお願いします。

(坪田教育長)

特にご意見もないようですので、日程第6「名古屋市立学校設置条例の一部改正について」から日程第9「名古屋市図書館条例の一部改正について」まで、以上4件につきましては、原案のとおり承認してよろしいでしょうか。

(各委員)

異議なし。

(坪田教育長)

ご異議なしと認め、そのように取り扱わせていただきます。

(坪田教育長)

それでは、日程第12「契約の締結について」から日程第15「契約の締結について」まで、以上4件を一括議題といたしますので、事務局の説明をお願いします。

(鈴木教育環境整備課長)

それでは、日程第12から第15の「契約の締結について」、4件まとめてご説明させていただきます。

本件は、丸の内小学校改修工事、たかしま小学校新築工事、天白特別支援学校増築工事及び橘小学校等複合施設新築工事の工事請負契約に係るもので、予

定価格が6億円以上となることから、条例に基づき契約を締結する時に議会の議決が必要とされております。

市長が議会に提出する議案を作成するにあたり、法律の規定に基づき教育委員会に対して意見を求められていることから、今回の教育委員会定例会に議題を提出させていただくものでございます。

まず、丸の内小学校改修工事の請負について、2ページをご覧ください。こちらが議会提出議案でございます。

契約の目的等は資料に掲げさせていただいたとおりですが、「5 契約金額」は、13億3,123万5,400円、「6 契約の相手方」としましては、株式会社日東建設と契約を締結させていただきたいと考えております。

3ページには、参考資料として今回の入札の応札状況を記載しております。

その後、4ページから14ページまで参考資料をご用意させていただいております。内容は先の12月定例会でご説明させていただいたとおりでございます。なお、丸の内小学校改修工事につきましては、12月27日に教育子ども委員会にて所管事務調査を行っております。

次に、15ページ、たかしま小学校新築工事の請負についてでございます。次の16ページが議会提出議案でございます。

契約の目的等は資料に掲げさせていただいたとおりですが、「5 契約金額」は、27億1,824万800円、「6 契約の相手方」としましては、徳倉建設株式会社と契約を締結させていただきたいと考えております。

17ページには、参考資料として今回の入札の応札状況を記載しております。

その後、18ページから30ページまで、参考資料をご用意させていただいております。内容は先の12月定例会でご説明させていただいたとおりであり、本件につきましても、12月27日に教育子ども委員会にて所管事務調査を行っております。

次に、31ページ、天白特別支援学校増築工事の請負についてでございます。次の32ページが議会提出議案でございます。

契約の目的等は資料に掲げさせていただいたとおりです。「5 契約金額」は、17億6,715万円、「6 契約の相手方」としましては、名工建設株式会社と契約を締結させていただきたいと考えております。

33ページには、参考資料として今回の入札の応札状況を記載しております。

その後、34ページから42ページまで、参考資料をご用意させていただいておりますが、内容は先の12月定例会でご説明させていただいたとおりで、本件につきましても、12月27日に教育子ども委員会にて所管事務調査を行っております。

最後に、43ページ、橘小学校等複合施設新築工事の請負についてでございます。次の44ページが議会提出議案でございます。

契約の目的等は資料に掲げさせていただいたとおりですが、「5 契約金額」

は、92億4,000万円、「6 契約の相手方」としましては、徳倉建設株式会社を代表とすることの3社で構成される橘小学校等複合化整備事業共同企業体と契約を締結させていただきたいと考えております。

その後、46ページから49ページまで、参考資料として総合評価落札方式一般競争入札により落札者を決定した際の公表資料をご用意させていただいております。47ページ及び48ページにつきましては、落札者の提案の概要です。

以上、簡単ではございますが、説明を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

(坪田教育長)

説明が終わりましたので、ご意見、ご質問があればお願いします。

(坪田教育長)

「契約の締結について」ばかりでなかなか頭が混乱しますね。「魅力ある学校づくりのために」みたいなタイトルがあっても良い気がしますが、中身が契約なのでこういう議題の出し方になっています。

これまでも学びやすい学校づくりについてご意見のあった中谷委員いかがでしょうか。

(中谷委員)

橘小学校の複合化については、事業の中では特色が大きいのかなと思いますが、最後のページにある公共施設との複合化ということは、地域性とか学校の背景とかもあると思うんですけど、本市としてはこれからより増やしていこうということでしょうか。

人口減少局面がこれから上向きになることがないとすれば、どうやって公共施設を効率化していくかということはかなり重要で、それこそ図書館の複合化とか、そういったことも含めて他の市町村でも例があると思いますし、そういう見通しについて教えていただければと思います。

(政本総務部橘小学校等複合化整備事業の推進担当課長)

学校の公共施設との複合化の今後の展望ということでございますけれども、現時点では、他に事業を実施する予定は立ってございません。

今回の橘小学校等複合化整備事業のような、学校を中心とした地域コミュニティの形成としての再生整備につきましては、学校統合や学校施設の抱えている根本的な課題解消における学校整備のタイミングと周辺にある生涯学習センターなどの公的施設の老朽化など、周辺の施設整備のタイミングに合わせてということになりまして、今回はその条件が整ったということになります。

今後につきましては、地域性、アクセスなどの利便性や高度利用の可能性な

どの観点、財源のマネジメントなどを総合的に勘案して取り組んでいくものだと考えております。

(中谷委員)

この橘小学校は中区の学校でしたか。栄に近いところというか、その周辺でしたよね。

(政本総務部橘小学校等複合化整備事業の推進担当課長)

中区の上前津でございます。

(中谷委員)

そういうことは、これから集約化というか効率化をしていかなければいけないことになって、にぎやかな施設が一つあるのとさみしい施設が五つあるのでは意味が全然違うというか、使用される年齢層の方のニーズにもよるとは思いますけど、やはり学校を開くという意味でも、ぜひ、中区以外の場所でも多機能化・複合化ということは進めていくべきではないかなというふうに思います。

(坪田教育長)

それでは、他にご意見もないようですので日程第12「契約の締結について」から日程第15「契約の締結について」まで、以上4件につきましては、原案のとおり承認してよろしいでしょうか。

(各委員)

異議なし。

(坪田教育長)

ご異議なしと認め、そのように取り扱わせていただきます。

(坪田教育長)

それでは、日程第16「契約の締結について」から日程第19「契約の締結について」まで及び日程第27「契約の締結について」、以上5件を一括議題といたしますので、事務局の説明をお願いします。

(佐藤博物館の魅力向上担当課長)

「契約の締結について」博物館関係5件一括で説明させていただきます。

本件は、予定価格が6億円を超える工事でございますので、議会の議決に付すべき契約となります。その場合、教育委員会の意見を求められますので、本議案を提出するものでございます。

次のページをご覧ください。

本件は、5件の工事のうち、名古屋市博物館のリニューアル改修にあたり、建築工事を実施するものでございます。また、あとの4件は、関連する設備工事3件、電気工事1件でございます。

次のページをご覧ください。工事のスケジュールをまとめてございます。

本件は、上から2番目の第二期工事でありまして、令和8年7月に工事を完了し、短期間で準備をいたしまして、プレオープンとして特別展の開催を予定しております。

次のページをご覧ください。契約締結に至った経緯をまとめてございます。

9月4日に建築工事につきまして一般競争入札により公告しましたが、9月19日までに入札参加資格確認申請がなく不調となりました。

それに関連する工事である設備工事・電気工事についても、建築工事と同時に実施するものであるため、この時点で一般競争入札を公告前に停止したところでございます。

いずれの工事につきましても、再度の入札をせず、緊急随意契約に向けて事業者に見積依頼し、見積合わせを実施しました。

結果、建築工事と電気工事は1者のみが見積書を提出したため、その者を契約候補者と、設備工事につきましては、複数者より見積書が提出されたため、最も低廉な見積書を提出した者を契約候補者と決定したところでございます。

続きまして、緊急随意契約をする理由でございます。

現在、博物館におきましては、令和8年9月から10月に開催されるアジア・アジアパラ競技大会に合わせて開催する特別展の準備を進めているところでございまして、国外の博物館とも協力関係を築いております。

仮に再度の入札を行い、工事が遅延して特別展が開催できないとなると、国内外の関係者からの信頼を失うことにより、今後の展覧会誘致活動におきまして重大な支障が生じることを鑑みまして、緊急随意契約を締結するものでございます。

各工事の契約金額、契約の相手方等は各資料に掲げたとおりでございます。

簡単ではございますが、説明は以上となります。よろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

(坪田教育長)

説明が終わりましたので、ご意見、ご質問があればお願いします。

(坪田教育長)

特にご意見もないようですので、日程第16「契約の締結について」から日程第19「契約の締結について」まで及び日程第27「契約の締結について」、以上5件につきましては、原案のとおり承認してよろしいでしょうか。

(各委員)

異議なし。

(坪田教育長)

ご異議なしと認め、そのように取り扱わせていただきます。

(坪田教育長)

それでは、日程第20「指定管理者の指定について」を議題といたしますので、事務局の説明をお願いします。

(櫻井生涯学習課長)

日程第20「指定管理者の指定について」につきまして、ご説明いたします。

指定管理者の指定にあたりまして、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を経る必要があることから、教育委員会のご意見をお伺いするものでございます。

今回、指定管理者として指定いたしますのは、令和6年度で指定期間が終了する昭和生涯学習センターでございます。

教育委員会11月定例会におきまして、千種生涯学習センターはじめ7館について同様にご審議いただきましたが、その際、昭和生涯学習センターにつきましては候補者が決定しておりませんでしたので、今回の教育委員会でご審議いただくものでございます。

候補者の選定にあたりましては、名古屋市生涯学習センター条例及び同条例施行規則に基づいて公募を行い、応募がありました1者について、指定管理者選定委員会において、審査を重ねてまいりました。

選定委員会は外部委員5名で構成され、条例に定める選定基準である「平等利用の確保」、「施設の設置目的の効果的達成」、「管理経費の縮減」、「物的及び人的能力」などについて書類審査やヒアリング審査を行い、指定管理者の候補者を選定いたしました。

この結果、株式会社都市環境サービスを、指定管理者として指定する旨の議案を2月市会に上程しようとするものでございます。

以上、簡単ではございますが説明を終わらせていただきます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

(坪田教育長)

説明が終わりましたので、ご意見、ご質問があればお願いします。

(坪田教育長)

特にご意見もないようですので「指定管理者の指定について」につきまして

は、原案のとおり承認してよろしいでしょうか。

(各委員)

異議なし。

(坪田教育長)

ご異議なしと認め、そのように取り扱わせていただきます。

午後 0 時55分終了